

ESPO

NO. 606

2022. 5月25日発行



宮城県中小企業団体中央会
Miyagi Prefecture Federation of Small Business Associations

「ESPO」とは…フランス語のESPOIR（エスポワール）の略で「希望」の意味です。社会にとって明るく可能性と希望に満ちた存在であり、バイタリティあふれる中小企業を象徴するものとして命名しました。



南川ダム(大和町)

令和4年度（第66期）通常総会開催のお知らせ

本会の令和4年度（第66期）通常総会は、下記のとおり開催予定です。

日 時 令和4年6月10日（金）14：30～

場 所 江陽グランドホテル（仙台市青葉区本町2丁目3-1）

※近日中に郵送により開催のご案内をお送りいたします。

「事業復活支援金」について【経済産業省（中小企業庁）】

経済産業省(中小企業庁)では新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により、大きな影響を受ける中小法人等・個人事業者等の皆様に対して事業規模に応じた支援金を給付することとなり、令和4年1月31日より申請受付が開始されています。

▶▶ 詳細については、こちらのホームページをご覧ください。

※申請締切は5月31日です。

<https://jigyoyou-fukkatsu.go.jp/>

宮城県中小企業団体中央会は本支援金に係る登録確認機関として、本会の会員組合等並びに組合等に参加している事業者の皆様を対象に、申請に関する「事前確認」対応を行っておりますので、給付要件等を事前にご確認の上、ご相談ください。 ※「事前確認」は5月26日を以って終了いたします。

Contents

03 トピックス

- 令和4年福島県沖地震に係るグループ補助金の概要が決定
- 中央会ホームページリニューアルのお知らせ

04 経営相談室

- 通常総会の運営手順から終了後の諸手続きについて

06 経営相談室

- 宮城県中小企業団体中央会 令和4年度支援事業のご案内

08 トピックス（特集・シリーズ）

- 会長対談
(南條 和恵 氏〔仙台大学女子柔道部監督〕)

10 支援事例紹介

- 有限会社 黒潮重機興業（宮城県 多賀城市）

12 お知らせ

- 令和元年度補正・令和二年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」（9次締切）の採択事業者が決定

13 景況レポート

- 令和4年3月分

14 コラム

- 中小企業におけるDX化がもたらす効果
東北学院大学 教養学部情報科学科 教授 坂本 泰伸 氏

16 お知らせ

- 中央会共済制度担当者のご紹介
(大樹生命保険株式会社仙台支社)
- 文書保存期間の話（組合法解説 vol:1）
- 令和4年度 宮城県中小企業団体中央会組織・機構図
(令和4年4月1日現在)

19 コラム

- 虎視眈々……事務局のつぶやき

20 広告

- 中小企業退職金共済事業本部



表紙の写真

南川ダム

大和町の南川ダムの周辺には、七ツ森自然遊歩道、四十八滝運動公園、七ツ森湖畔公園などトレッキングやスポーツ、芋煮会や釣りを楽しめる場所が数多くあります。豊かな自然とダムが調和した美しい山里です。

(写真提供：宮城県観光プロモーション推進室)

令和4年福島県沖地震被害に、グループ補助金での支援が決定

3月16日に発生した令和4年福島県沖地震により被災した皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

国そして宮城県は、この災害に対し、グループ補助金を特例として措置し、中小企業等の事業再開・事業継続を後押しすることを決めました。

中小企業者への補助率は対象経費の3/4以内、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、東日本大震災からの復興途上にある企業等では、定額（全額）補助の可能性もあります。申請には2者以上の中小企業者等で共同事業を行うグループが必要なことから、組員同志のグループ化等に取り組むことで、新たな組合機能の創出や共同事業の強化・拡充も考えられます。本会では、その際の共同事業実施等への取り組みを支援いたします。また、なかなかグループが組めないという方々には、令和元年の台風被害、昨年の地震被害の際に県の計画認定を受けた「宮城県中央会 事業継続力強化グループ」（現在66社）へご加入いただく形でご支援することも予定しています。

従来制度からの主な変更点は次のとおりです。

◆定額（全額）補助要件の追加

●従来の「直前3か月間の売上が東日本大震災前年の同期より20%減少」に限らず、債務超過や繰越欠損の計上等の過剰債務状況にあることや借入の弁済条件を変更している場合等も要件に追加（但し、経営再建に取り組み、認定支援機関に事業計画等の確認を受けていることが必要）。

◆保険金等の控除方法の見直し

●従来、保険金等の受領額は、補助対象経費から控除。今回は、まず自己資金分への充当が可能に。

◆改良（補強）工事の補助対象化

●従来、被災前の規模や機能と同等以下の復旧が原則。防災・減災に資する改良（補強）を行うことが可能に（但し、原状回復費用が補助対象経費の上限）。

※なお、これらは4月27日時点の情報です。最新情報は宮城県のホームページ等でご確認ください。

ホームページが新しくなりました

令和4年4月1日より、本会のホームページをリニューアルいたしましたので、お知らせいたします。

ご利用される皆様が見やすく、必要な情報を探しやすいサイトを目指し、タイムリーな情報をお届けしてまいります。今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。



URL : <https://www.m-chuokai.com/>



経営相談室

通常総会の運営手順から終了後の諸手続きについて

I. 通常総会における役員改選に係る代表理事選定について

役員改選時における代表理事選定に際しての手順について、「法律及び定款に基づかない不適切な方法である」として、法務局が代表理事変更の登記申請を受理しないケースが出ております。各組合におかれては以下の点にご注意ください。
※総代会制の組合は「総会」を「総代会」と読み替えてください。

■法務局より「不適切」と指摘されている手順

- 1) 通常総会において、役員改選の件として理事及び監事を選出
- × 2) 総会を一旦中断し、新たに選出した理事により理事会を開催し代表理事を選定
- × 3) 総会を再開し代表理事(及びいわゆる役付理事)を紹介
- 4) 総会終了

<解説>

定款で理事の任期を任期中の第〇回目の通常総会の終結時まで延長している組合は、総会が終結するまでは、新理事の任期は開始しておらず、総会を中断して開催した理事会は有効とはならない。

<ポイント>

- ① 代表理事選定のための理事会は、原則として総会終結後に行う必要がある。(代表理事が重任する場合を含む)
- ② 理事の任期は総会の「終結時」までであり、総会終結前に新たに選出した理事による理事会を開催して代表理事を選定することは「予選」に当たることから不適切な手順とされ、代表理事変更の登記申請が受理されない可能性が高い。

II. 通常総会終了後の諸手続きについて

組合は、通常総会終了後に各種届出や登記申請の諸手続きを行うことが法律により定められています。これらには何れも期限が定められており、提出なき場合は過料の対象となるほか、所管行政庁による解散命令の対象となることがあります。

1. 決算関係書類の提出(通常総会終了後2週間以内)

(様式は「組合の年度末事務手引」P 55～参照)

決算関係書類は、通常総会終了後2週間以内に所管行政庁宛てに提出することが義務付けられています。

※中央会提出用には組合員名簿(1部)の添付も併せてお願いいたします。(様式は「組合の年度末事務手引」P 82参照)

2. 役員変更届書の提出(変更後2週間以内)

(様式は「組合の年度末事務手引」P 58～参照)

役員に変更があった場合(①～③が該当)、2週間以内に所管行政庁宛てに提出することが義務付けられています。

- ① 役員改選(補選等も含む)において役員構成に変更があった場合
 - ② 役員が死亡又は辞任した場合
 - ③ 役員の氏名及び転居等による自宅住所の変更など
- なお、役員全員が重任(再任)し、役職や自宅住所等の変更が一切無い場合、提出は不要です。

※1及び2の提出書類は、【表1】のとおりです。



【表1】

届出事項	期 間	必要部数（中央会提出用を含む）
<p>・決算関係書類提出書 鑑、事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案（又は損失処理案）、総会（又は総代会）議事録</p>	総会終了後2週間以内	2部 ※提出先が複数の所管行政庁の場合は提出先数+1部
<p>・役員変更届出書 鑑、変更した事項を記載した書面、変更の年月日及び理由を記載した書面、理事会議事録、総会議事録（※1）、役員選挙録（投票の場合）（※2） <u>ただし、通常総会にて役員選挙と決算関係書類の承認が行われた場合は※1と※2は省略できます。</u></p>	変更後2週間以内	

（注）期限内に必要な部数を本会にご提出ください。（本会より所管行政庁に提出いたします。）

3. 定款変更認可申請（総会終了後、速やかに）

〔書式は「組合の年度末事務手引」P 62～参照〕

総会で定款変更を議決（特別議決）した場合には、総会終了後、速やかに所管行政庁に申請し認可を受けなければ、その効力は発生しません。（所管行政庁の認可を受けた時点で初めてその効力が発生します。）

なお、提出書類は次のとおりです。

- ① 定款変更認可申請書（鑑）、② 定款変更理由書、③ 定款中の変更しようとする箇所を記載した書面（新旧条文対照表）、④ 定款変更を決議した総会議事録

以上の書類を本会宛て、必要部数をご提出ください。

（注）組合員資格の追加や地区の拡大等、変更する内容によっては所管行政庁が変わるケースもあります。また事業の追加を行う場合は、提出書類として事業計画書や収支予算書を添付する必要があります。その他、関連する条文の変更が必要となる場合もありますので、総会提出議案の内容を検討される段階で事前に本会担当者までご相談ください。

なお、登記事項に係る定款の変更を行った場合は、所管行政庁の認可書到達後2週間以内に法務局宛て変更登記申請を行う必要がありますのでご注意ください。

◎定款変更認可申請書の必要部数

提出先（所管行政庁）	部 数（中央会提出用を含む）
宮城県又は市町村の場合	3部
複数の行政庁の場合	提出先数×2部+1部

4. 変更登記の申請（変更事由発生後2週間以内、出資の総口数及び出資総額の変更の場合は事業年度終了後4週間以内）

登記事項（代表理事、組合名、事務所所在地、事業、公告方法、出資の総口数、出資総額、地区等）に変更があった場合は法務局に対し変更登記の申請を行う必要があります。

役員改選が行われた場合には代表理事の変更登記を必ず行わなければなりません。（改選の前後で代表理事に変更が無くとも登記が必要です。）代表理事は、総会（又は総代会）で選ばれた理事による理事会で選定されます。理事会で選定され就任した後、2週間以内に登記をする必要があります。なお、改選前の代表理事が役員に残らない場合など、理事会議事録に代表印（法務局届出印）を押印できない場合は、理事会出席理事・監事全員の実印と印鑑登録証明書が必要となりますので、ご注意ください。

組合員の加入・脱退に伴う出資の総口数、出資総額の変更登記は、その都度登記する必要はなく、事業年度末から4週間以内にまとめて登記すれば足ります。

なお、登記を怠った場合は過料の対象となりますのでご注意ください。

経営相談室

宮城県中小企業団体中央会 令和4年度支援事業のご案内

各事業の詳細等につきましては、本会各担当職員にお問い合わせください。

組合員や従業員を対象に研修会等を開催したい

■集中支援事業 〈補助対象経費の1/2を補助〉

組合等が、業界に於ける様々な経営課題等の克服や傘下の組合員企業に対する情報提供等を目的に研修会やセミナーを開催する場合には、講師謝金や会場借料など、要する費用の一部を助成します。

【ご利用テーマのイメージ】

「ハラスメント防止／メンタルヘルス研修」、「インボイス制度に関するポイント」、「業界に於けるSDGs取組みの方向性」、「電子帳簿保存法への対応」、「経営層に向けた事業承継の留意点」、「DX戦略の基礎」、「業界全体新人社員研修／管理職研修」 etc…

令和3年度に本事業をご利用頂いた際の実際のテーマの一部
コロナ禍におけるメンタルヘルスと衛生管理のポイント／SDGsを通じ社会との共通価値を～コロナ禍だからこそ、SDGsで元氣と勇氣を～／～経営に活かせる～Googleマイビジネスの基礎セミナー／労働災害とヒューマンエラー／法改正に対応！インボイス制度と電子帳簿保存法のポイント

向けた諸課題を抽出し対応策を講じたい。 etc…

令和3年度に本事業をご利用頂いた際の実際のテーマの一部
財務状況の将来予測と課題対応策の提案／財務体質の改善に係る具体的対応策検討及び実行管理／今後の共同店舗のあり方と組織体制の見直し／組織再編等を含めた連合会会員の経費削減策

様々な法令施策等の内容を詳しく知りたい

■制度改正等の課題解決環境整備事業 〈補助対象経費の全額を補助〉

国の法令施策等の周知、働き方改革及び消費税インボイス制度への対応や新型コロナウイルス感染症により影響を受ける組合等への経営改善等の支援を行うため、中小企業診断士や社会保険労務士等の専門家の派遣を行います。組合だけでなく、組合員企業の皆様も単独でご利用いただけます。（※相談会（説明会）形式でのご利用も可能です。）

【ご利用テーマのイメージ】

- ・事業再構築補助金の活用に関して、制度の詳細内容、事業適用案件としての可能性を確認したい。
- ・働き方改革への取り組みを加速化させたいので、労働関連支援制度全体の概要を知りたい。 etc…

経営上の課題解決に取り組みたい

■組合活性化支援事業 〈補助対象経費の全額を補助〉

※募集枠は6組合程です。

組合や業界が抱える経営課題（課題に係る財務分析等も含む）克服に向けた検討、新規事業計画の立案、将来ビジョン等の策定に際し、具体化していくための取り組みを支援します。（※外部専門家や本会職員も加わる形で検討・策定のための小人数の会議体を設け事業を進めて頂きます。）

【ご利用テーマのイメージ】

- ・業界各社に共通する経営課題の解決に向けて具体的な対応策を検討し、取り組んでいきたい。
- ・組合の新規事業計画の立案や組合組織体制の見直しについて研究、検討したい。
- ・組合の共同施設（設備）のリニューアル（導入）に

運転資金や設備資金の調達を検討したい

■中小企業団体中央会組織金融制度

宮城県中央会の会員組合の皆様を対象に、必要としている資金について、商工中金仙台支店が窓口となり組合向けの融資を行っております。1組合5億円以内、期間7年以内、固定金利1.0%となっております。（なお、期間が7年超10年以内であれば商工中金所定の貸出利率-0.3%（固定金利）、10年超15年以内であれば商工中金所定の貸出利率（変動金利）となります。）〔商工中金の審査の結果、ご融資できない場合もあります。また、組合員企業の皆様が自社の運転（設備）資金としてご利用頂くことも可能ですが、その場合は所属している組合の定款に金融転貸事業が規定されていること等が前提となります。〕

設備投資等について支援を受けたい

■ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

この補助金は、中小企業・小規模事業者等の皆様が取り組む革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するもので、宮城県中央会は県地域事務局として主に補助金採択後の事業者様を支援する役割を担っています。ネーミングから、工業系製造業企業が主な対象というような印象もありますが、身近なところでは、街中（まちなか）の菓子店や喫茶店などのほか、トラック運送、歯科、スポーツ健康関連、自動車整備など幅広い業種の皆様のご活用されています。

（※組合に於ける共同設備導入にご活用頂くことも可能です。）

公募申請時期等はその都度本会のホームページ等でご案内しておりますが、申請に際してその要領等を詳しく説明して欲しいとのご要望も頂いていることから、本会ではそれぞれ各業界で皆様が集まるような場でご説明をさせて頂く対応も行っております。



〳経営革新に投資するチャンス！〵
 経費の1/2もしくは2/3を最大1,000万円まで補助！
 （グローバル展開型は最大2,000万円まで）
 令和元年度・令和二年度補正予算事業

ものづくり・商業・サービス補助金

公募要領 概要版

- 新商品の試作品を開発したい！
- 新たな生産ラインを導入したい！
- 一層型（自動車用スクリーン等）・グローバル展開型/9次貸付等
- 知財を取得し、新サービスを生も上げたい！
- 専門家や、創業・業界人材を活用したい！

2021年11月11日更新版
 ものづくり補助金事務局

仙台市内に所在する組合を対象とした支援事業

■仙台市受託事業 〈補助対象経費の全額を補助〉

※本事業は仙台市からの委託に基づき実施しています。

《①専門家派遣事業》

組合や業界の共同事業の活性化や新規事業計画検討、商店街の魅力向上を図るための取り組みなどに際し、中小企業診断士やプランナーなどの専門家を派遣して支援します。（※仙台市職員も同席する場合があります。）

【ご利用テーマのイメージ】

- ・組合ホームページで組合員の商品を宣伝するための効果的な戦略を検討したい。
- ・商店街、個店の魅力向上に寄与するための広報、イベント事業のブラッシュアップを行いたい。etc…



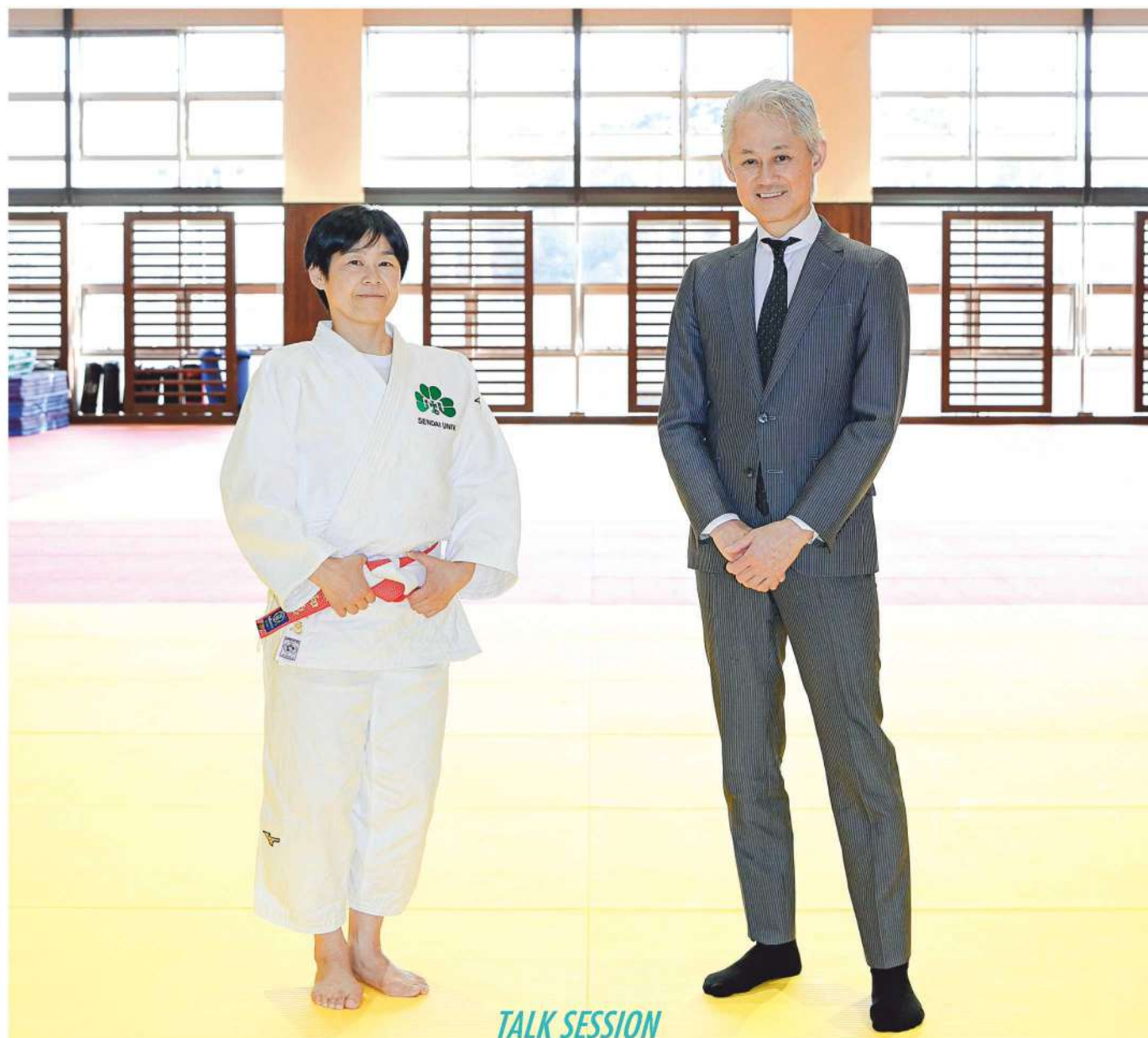
《②研修会事業》

組合や業界の共同事業の活性化や新規事業計画検討、商店街の魅力向上を図るための取り組み、業界に於ける人材の養成を行う場合等に於ける研修会を開催する際の費用を助成します。

【ご利用テーマのイメージ】

- ・商店街の魅力向上を図るためのソフト事業のあり方について具体的な先進事例の話を聴きたい。
- ・各社（店）に入社した新人社員のビジネスマナー研修を共同で開催したい。 etc…





TALK SESSION

南條 和恵 氏 × 佐藤 勘三郎 会長
仙台大学女子柔道部監督

若者へのエール

～スポーツ指導を通して人材育成～

今回の「トークセッション」は、仙台大学女子柔道部監督の南條和恵さんです。同部を日本一にすべく、2002年に夫の充寿さんと監督に就任し、2008年には日本一の選手2人を輩出。その後も名だたる大会で優秀な成績を収めています。

今回は監督としての心構えや学生に伝えたいことをお聞かせいただきます。

※インタビューは、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し実施。終了後にマスクを外し顔写真等の撮影を行いました。

南條和恵氏のプロフィール

京都府宇治市出身。5歳から柔道を始め、宇治柔道教室、成安女子高、筑波大学、ダイコク柔道部を経て、福岡国際2連覇、全日本選抜体重別選手権大会52kg級97.98.99年 3連覇、世界選手権代表(1997年:パリ)の52kg級日本代表を務める。2002年から仙台大学女子柔道部監督に就任。

当たり前のことを当たり前でできる人間を

会長 南條さんは仙台大学女子柔道部監督として大学生の方々を指導されていますが、時代によって求められる学生の気質や指導方法は変わるものでしょうか。

南條 私が学生たちの4年間で伝えていくことは変わりません。基本的には「当たり前のことを当たり前でできる人間づくり」です。企業もそうだと思うのですが、きちんと挨拶や返事ができるかとか、相手の目を見て話せるかとか。「みんな信頼できる人間と仕事をしたいのだよ」ということを口酸っぱく言っています。

会長 企業側も「まずは人として」ということが一番大事かもしれません。就職について働くことのイメージを話されることはありますか。

南條 就職はお金を貰うということですから、それこそ当たり前のことを当たり前でできるように、普段柔道で厳しく言っていることを結び付けて話しています。ニコニコして前向きに柔道に取り組むことが自分の人生の中でプラスになっていくようであってほしいと思っています。

会長 僕たち企業側には、自分たちが望む学生と、学生から見た企業との見方が違って、なかなかマッチングしないという悩みがあるのです。お勤めいただいても今の日本企業では3割が5年以内にやめていくという話もあり、どこにこの正解を見つけたらいいのか非常に悩んでいます。恐らく大学側の方々も同じような悩みを持っていらっしゃるのかなと思っています。

南條 柔道をやっている子の多くは、警察官、刑務官、警備会社などに勤めます。体育会系の挨拶や機敏な動きを求められるという認識は学生にもあるようですから、結構相性はいいのかなと思っています。それから、体育会系の人材バンクのような会社に登録して、個人個人に向いている企業を紹介する会社に仲介してもらうこともあります。

会長 最近ではリモート面接といった新しいものも増えていきますね。中小企業にとってはリモート面接を行った経験がなく、「なんじゃそれ」の世界で。中央会でもリモート面接の研修会を開催したのですが、その後もDXやAIなど、いろいろな話が出てきて中小企業の方々もなかなかついて行けなくなっています。他の学校と対戦するときに、例えばAIを利用して対戦相手のデータから戦術を調べたりするのでしょうか。

南條 うちのコーチが東京オリンピックの科学研究部に所属していたのですが、日本代表チームは、その日の試合を撮



て審判の傾向などを把握していました。うちのチームではビデオを見返しながら従来通りのやり方でやっています。最近はYouTubeで名前を入れると出てくるようになってるので調べやすくなっています。もちろん情報は対戦相手にも丸分かりなのですけども。

変わることを恐れずにチャレンジ

会長 話は変わりますが、今回の冬季オリンピックではメダルよりも自分自身の目標にチャレンジする選手の方々が見受けられました。メダルも当然欲しいけど、納得度を優先するという考え方も出てきていますよね。

南條 羨ましいです。私の頃はそれこそ「柔道は金を獲らなきゃメダルじゃない」なんて言われていた時代ですから。でももっと自分もチャレンジしておけば良かったと、今回の大会を見て感じました。ですから学生にもチャレンジという言葉をよく使うようになりました。

会長 例えばクラウドを作るに当たっても、まだ不確実ながらもとにかく早く作り上げ、途中から施主の方々の意見も聞きながら開発を進めていくというアジャイル型という手法が主流です。以前は完全にその仕組みをがっちり決めて開発に取り掛かり、それを実装、チェックしてから納品する方法だったのですが、今やり方そのものが変わってきている。ですからやり方、考え方、進め方とか、どんどん変わってきていると思います。

南條 はい。変わってはいけないもの、やり続けなくてはいけないところはきちっと守りながらも、私たち指導者は変わり続けることを求められています。変わることを恐れずにシフトチェンジしていかないと今の選手は育てることができないので、寄り添いながらやっていく所存ではあります。

会長 いろいろお話を聞かせていただきましたが、これから大学の女子柔道部の監督として今後目指したいことは。

南條 やっぱりトライです。柔道をここまで続け、つらいとき、きつかったときに、そこを乗り越える力を得たということを褒めてあげたいです。柔道で大学日本一になろうと思ってみんな入ってきていますが、日本一になれるのは年に何人かしかいないわけで、なかなかその目標を簡単に達成はできません。ただ、これだけ長い間続けたことを誇りに思える4年間にしてあげられるよう支えたいと思います。お母さんになったときも、会社に入ったときも、柔道をやっていたことが糧になって、その人たちの力になっている。柔道という媒体を通して、苦しかった、うまくいかなかったことこそが財産だということを伝えたいと思っています。

有限会社 黒潮重機興業

地図情報を駆使した運行管理システムで 顧客サービスや業務効率を改善



変更やキャンセルにも対応しやすい効率的な配車システム

事業概要

平成29年度補正

タブレットを活用した革新的な運行管理による経営効率の向上

タブレットを活用した配車・顧客・地図・運搬履歴等の情報管理システムと、請求書の作成や案件データの蓄積等を行える後方支援システムを構築することで、「顧客サービスの向上」と「運行管理の強化」を実現することが出来た。

◆ドライバーの負担を軽減し安全で 効率のよい運搬を

当社の主な事業は、建設現場やリース業者からの重機運搬です。宮城県内を中心に、1日に200件程度の運送依頼があり、1人のドライバーが1日で5～6件の仕事をこなしています。これまで電話で依頼を受け、現場の地図をFAXでいただいて配車していたのですが、3日前から当日迄の仕事依頼が約8割を占めるため、ドライバーに地図を渡すのが間に合わず、運送依頼指定場所を電話で指示することもありました。キャンセルや運送時間変更も多く、配車の変更が日常的に発生するので、グーグルマップを活用し、ドライバーが効率よく移動できるシステムを開発・導入しました。



タブレットでの入力情報を減らし、使いやすさを重視

有限会社 黒潮重機興業

代表取締役社長／菅原 隆太 氏

所在地／宮城県多賀城市宮内1丁目13-13

T E L / 022-367-5288

HP <https://kuroshio9640.co.jp/>

◆Googleマップと配車予定を連動 広い工事現場でもピンポイントで運搬

電話とFAXによる運送依頼を現場の詳細情報と合わせてシステムに入力。それを基に配車予定表を作成し、それぞれのドライバーが持つタブレットに運行指示を送信します。私たちの現場はまだ正確な住所がないところも多く、Googleマップで具体的に「ここ」と指示出来るため、間違いのない運搬が出来るようになりました。

事務管理の面では、積み下ろしの時間やドライバーの位置など現場の状況が把握出来るようになりました。また、これまでは手書きだった日報もタブレット入力にしたことで短時間に行えるようになり、入力された情報を基にワンクリックで請求書の作成まで可能となりました。



業務の特性を活かしたシステムを共同開発



1日約200件の運送依頼を管理



それぞれのドライバーに運行指示を送信



正確な位置情報でドライバーの
ストレスやミスを軽減

請求書もワンクリックで発行

◆ユーザビリティの高いシステムで 仕事の効率も利益もアップ

地図情報の便利さに加え、タブレットに入力する情報を最小限にしました。使いやすさを第一に考えたことで、年配のドライバーも使いこなすことができています。受領書のサインもタブレットの画面にいただくことにより、会社に紙の伝票を取りに戻る必要もなく、次の現場への移動がしやすくなりました。アナログが多い重機運搬業界でのイメージアップになっています。システム導入で効率化が図られ、事故やミスが減ったことも利益に繋がりました。

システム会社とさらに改良を重ね完璧な状態まで仕上げ、私たちのような配車システムを必要としている会社への展開も視野に入れています。

会社の強みは何ですか？



会社のミッションは、「困った時の最後の切札でありたい」。たまに「大至急」とか「どうしても運ばなければならない」という仕事が入りますが、24時間いつでも対応するので、困ったときはとりあえず電話をしていただければと思います。

震災の翌年に会社を継ぎ復興させた原動力は？



震災で、事務所やトラックの半分を失いましたが、直後から福島第一原発や沿岸部の自衛隊に重機を届ける仕事が入りました。命を助けるためということで、無くてはならない仕事であること、そして人に感謝されることを通して、従業員も含めてやりがいを感じました。この経験は一生忘れません。これらを糧に日々精進し、より良い企業を目指していきます。



有限会社黒潮重機興業
代表取締役社長 菅原 隆太 氏

令和元年度補正・令和二年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」(9次締切)の採択事業者が決定

本事業は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

9次締切につきましては、令和3年11月11日から令和4年

2月8日までの期間において公募を行ったところ、全国で3,613者からの申請がありました。全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果、このうち、2,247者（宮城県15社）が採択されました。

第10次締切分の申請は5月12日（木）17時で終了しておりますが、現在は第11次募集が行われています。皆様のご活用をお待ちしております。

No	名 称	事業計画名
1	株式会社スタートゲート	会員管理システムと顔認証技術の融合でフィットネスジムのIT化
2	杉山水産株式会社	漁網の洗浄作業効率軽減による労働環境の改善及び生き餌の生産性向上計画
3	株式会社仙台マエダ	曲げ工程の集中強化による大型製品増産体制の構築
4	株式会社人来田興産	先進運転システム車への対応を早期に確立し差別化を図る！
5	株式会社リセルバー	省スペース化を実現した高性能汚泥脱水ユニットの開発
6	株式会社大沼製菓	需要拡大が見込まれる冷凍和菓子の通信販売等に対応する生産・開発体制強化計画
7	共栄電資株式会社	プリント配線板表面加工の高度化による品質レベル・生産性の向上
8	株式会社ダストボックス	補綴構造設計士の技術とデジタル技工でデンチャー製作モデルの確立
9	株式会社にきどうぶつ病院	がん治療において「発見」から「完治」までをワンストップで演出する、次世代型動物病院へ
10	虹の丘デンタルクリニック	今後の超高齢化社会にも対応した革新的な機能矯正の実現
11	三和工業株式会社	恒久型電子機器輸送・据付用治具製作のための研磨・塗装技術革新事業
12	株式会社サトウ自動車	車検業務プロセスの改善、ADAS車両の修理作業の高精度化
13	株式会社どんぐり	ITおよびセルフを活用したコロナ時代の非接触IT整骨院の展開
14	株式会社村田工務所	建設ICT活用による生産性向上と技術継承、労働環境改善の実現
15	有限会社今野製作所	耕作放棄地において菌床しいたけ栽培コンテナ施設設置事業

お問い合わせ先

ものづくり補助金サポートセンター

TEL 050-8880-4053（平日10:00～12:00 / 13:00～17:00（土日祝日を除く））

宮城県中小企業団体中央会 ものづくり補助金宮城県地域事務局

TEL 022-222-5266 又は 022-222-5560（平日9:00～17:00）

- 情報連絡員による令和4年3月の県内中小企業の景況報告は、業界全体として「好転」が7.3%、「不変」が51.2%、「悪化」が41.5%、業界全体の「景況感DI」は-31.7%ポイント（前月比-7.9）となった。
- コロナ禍に加え、ウクライナ侵攻の長期化も加わり、全産業で今後の資金繰りや人材確保等、先行きに対する不安感が依然根強い。コスト高に伴う売上・収益悪化に関し、一部の業種では価格転嫁に向けた交渉等が進んでいるものの、値上げが相次ぎ収益も改善しないため、多くの事業者は対応に苦慮している。

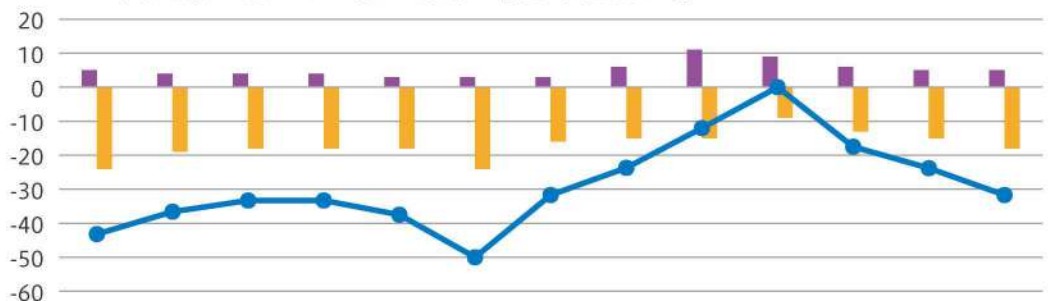
情報連絡員報告をもとに景況についてDI値を作成しました。業界の景況についての項目を「好転」割合から「悪化」割合を引いた値をもとに作成し、その基準は右記のとおりです。

30以上	10～30未満	10未満～△10	△10超～△30未満	△30以下
				
快晴	晴れ	曇り	雨	大雨

県内の景況天気図（前月比DI値）

	売上高	収益状況	県内の景況
製造業	 8	 △8	 △42
非製造業	 14	 △31	 △31

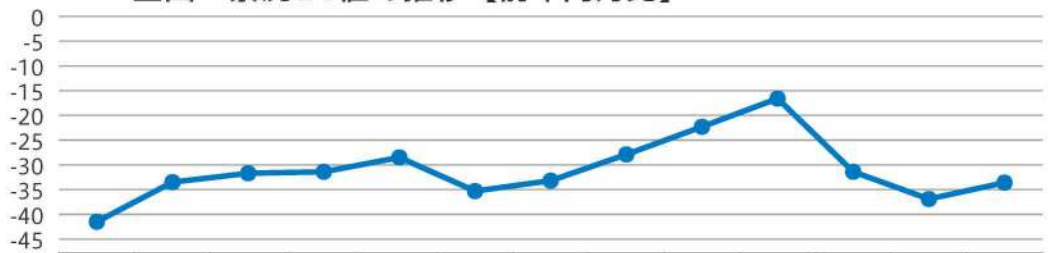
宮城県 景況DI値の推移【前年同月比】



	R3年3月	R3年4月	R3年5月	R3年6月	R3年7月	R3年8月	R3年9月	R3年10月	R3年11月	R3年12月	R4年1月	R4年2月	R4年3月
好転	5	4	4	4	3	3	3	6	11	9	6	5	5
悪化	24	19	18	18	18	24	16	15	15	9	13	15	18
業界の景況【前年同月比】	-43.2	-36.6	-33.3	-33.3	-37.5	-50.0	-31.7	-23.7	-12.0	0.0	-17.5	-23.8	-31.7

好転 悪化 業界の景況【前年同月比】

全国 景況DI値の推移【前年同月比】



	R3年3月	R3年4月	R3年5月	R3年6月	R3年7月	R3年8月	R3年9月	R3年10月	R3年11月	R3年12月	R4年1月	R4年2月	R4年3月
業界の景況【前年同月比】	-41.5	-33.5	-31.7	-31.4	-28.5	-35.3	-33.2	-27.9	-22.3	-16.6	-31.4	-36.9	-33.6

業界の景況【前年同月比】

各業界の詳細（前年同月比、業界の動き）が必要な方は本会までご連絡ください。

中小企業におけるDX化がもたらす効果

東北学院大学 教養学部情報科学科
教授 坂本 泰伸 氏

ESPO読者の皆様、こんにちは。2022年度のコラム記事を、東北学院大学所属の教員三名で執筆させていただくことになりました。一年間、どうぞよろしくお祈りします。

今年度のコラムは、教養学部地域構想学科の柳井雅也（やないまさや:教授）、経営学部経営学科の折橋伸哉（おりはししんや:教授）、そして教養学部情報科学科の坂本泰伸（さかもとやすのぶ:教授）の三名が執筆いたします。今回は、連載第一回目ですので、私坂本が代表して、2022年度に掲載を予定している記事の内容や、執筆担当者の研究分野、さらにはお人柄などを簡単にご紹介していきたいと思っております。

皆さんもご存知の通り、本誌は隔月発行ですので、次回のコラムは7月発行（607号）になります。次回以降に掲載される記事のタイトルと執筆者は、以下の内容を予定しています。

掲載号	タイトル（予定）	担当
607号 7月発行	地域づくりの新傾向	柳井 雅也 教授
608号 9月発行		
609号 11月発行	自動車産業の パラダイムシフト	折橋 伸哉 教授
610号 1月発行		
611号 3月発行	中小企業における DX化がもたらす効果	坂本 泰伸 教授

7月号と9月号を担当する柳井雅也先生は、地域経済がご専門の、大変明るくウイットに富んだ方です。柳井先生に執筆していただく記事の概要をご紹介します。

地域づくりの手法は、この十年で大きく変わってきました。以前は「万人で一歩進む」地域づくりが主流だったものが、現在では「一人の一歩に人が群がる」地域づくりに変化してきたと言えるでしょう。この変化のきっかけは二つあると考えています。まず一つ目は、少子高齢化と人口減少です。もともと地元で活動を頑張って進めてきた若手世代が高齢化し、地域活動を十分な濃度で

続けられなくなってきました。そのため、「地元学」を基本とする取組みが相対化されつつあります。二つ目には、情報化の進展を挙げることができます。地域市場は、所得の減少により縮小傾向にありますが、若い世代がネットを活用しながら国内外に仲間を見つけ、販売・観光等のビジネスを域外で行うようになってきました。これにより、これまで無理だと思われてきた「コト起こし」が可能になってきたのです。このビジネスは、「新商品開発・販売」「古民家・景観の活用」「新たなビジネスモデル」として説明することができます。

まず、「新商品開発・販売」は、域外の人に触れたときに「すばらしい」「おいしい」と評価するもの、すなわち域内の人気が付いていない魅力の発見に繋がるものです。これを、ネット通販等を活用してビジネスとして確立していきました。次に、「古民家・景観の活用」は、地域価値に磨きをかけ、宿泊・コワーキングスペース・レストラン等に活用したり、その地域に特有のアクティビティ（サーフィン等）に活用したりするものです。特に、このビジネスは、当地を訪れた人の移住に結び付くことが多いとも指摘されています。最後の「新たなビジネスモデル」は、地域の課題解決型が多いと言えるでしょう。例えば、主婦が働きやすい時間帯や曜日を提供（働き方改革）することで、地元ずっと住み続けてもらうようなモデル（人口減少阻止）があります。

7月号と9月号では、このような内容を二回に分けて解説してもらいながら、その課題と発展性について論じる予定です。

11月号と1月号の執筆は、自動車産業をフィールドとして経営学の研究を進めている折橋伸哉先生が担当します。同じく、折橋先生が執筆する予定のコラム概要をここでもご紹介させていただきます。

自動車産業では、地球温暖化や化石燃料の有限性などから、百年余続いてきた内燃機関自動車の時代が終わりに近づいており、新たなドミナントデザインをめぐる争いが激しさを増しています。さらに、デジタル・トランスフォーメーション

(DX)も相俟って、まさに産業のパラダイム自体がシフトしつつあります。各種マスコミでも、関連する報道がしばしばなされていますが、その内容はまさに玉石混交で、残念ながら読者・視聴者をミスリードするものも少なくありません。

また、自動車産業は日本経済の牽引役であり、今後もその役割を果たしていくことが期待されています。しかし、この産業は先に述べた通り、パラダイムシフトに差し掛かっています。折橋先生は2013年の編著書で、中小企業が自動車産業に参入するための条件について論じていますが、そこで前提とされているのは内燃機関自動車を中心とした既存のパラダイムです。今日においては、新たに参入を目指す中小企業はもちろん、既に参入している企業にとっても、パラダイムシフト後を見据えた取組みが必要であると考えられています。

11月号と1月号では、四半世紀あまりに渡って自動車産業を研究してこられた折橋先生に、激変するこの産業の現状を、客観的かつ簡潔に解説して頂きます。

そして、コラムの最終回となる3月号では、情報科学を専門とする私が、中小企業における「DX化」に対する理解の必要性和「DX化」がもたらす効果について解説をします。

一定の年齢層以上の方の中には、DXという単語から「デラックス」や「DX超○金ロポ」などのイメージを抱かれる方もいるかもしれません。かくいう私もその年代です。デジタル・トランスフォーメーション(DX)という言葉は、スウェーデンのウメオ大学教授であったエリック・ストルターマン氏が2004年に発表した論文[†]の中で初めて使われました。情報技術を活用して業務を効率化したり、新しいビジネスモデルを構築したりする取組みを、「デジタル化」や「IT化」(以降、

単にこれらを「IT化」と表現します。)と呼んでいた時代もありましたが、DX化は単にこのIT化に変わるものではないと言われています。この論文では、具体的なアドバイスや手法的な提案はなされていませんが、デジタル技術が我々の生活の様々な場面に取り入れられることで、人々の生活が勢いをもって良い方向に変わっていくことが概念的に説明されています。現在ではこの考えが発展し、情報技術の進展によって産業構造や競争原理自体が大きな変革を余儀なくされるため、この変化に対応していくことが難しい企業にとっては、ビジネス上の困難が新たに生じてくるであろうと予想されています。

しかし、中小企業の経営では、さまざまな要因によってDX化の前段階とも言えるIT化を上手く進めることができなかった事例も報告されています。また、IT化そのものに対して懐疑的な考えをお持ちの経営者の方も居られることでしょう。特に、IT化が上手く進んでいない状況下においては、それをさらに推し進めたDX化なんて到底無理という意見もあることと思います。

3月号では、IT化とDX化はそもそも何が違うのか、企業のDX化が将来の企業経営にどう関係してくるのか、IT化やDX化を上手く進めていくためにはどういった点を考慮すべきなのか、このような疑問について簡潔に論じていく予定です。

それでは、読者の皆様、今年一年コラム記事をどうぞよろしくお願い致します。

[†] "INFORMATION TECHNOLOGY AND THE GOOD LIFE", <https://www8.informatik.umu.se/~acroon/Publikationer%20Anna/Stolterman.pdf>

〈プロフィール〉

千葉県千葉市出身。父親の仕事の関係で、東京、千葉、大阪、福岡での生活を経て、山形大学で基礎理学を学び、2001年新潟大学大学院自然科学研究科博士後期課程を修了。その後、立教大学、東北大学のポスドクの職を経て、2006年に東北学院大学教養学部情報科学科に着任する。素粒子実験で用いられるコンピュータシステムの設計やソフトウェア開発を行っていたが、現在は、情報科学(CMC: Computer Mediated Communication)を専門として、ソフトウェアを仲介とした業務効率化やコミュニケーション支援、教育支援分野の研究を進めている。また、同大の地域連携センター長として、地域連携事業を推し進める。人生の半分以上を北日本で暮らし、やっと東北人になれたと思っているのが本人の心の中のささやかなアイデンティティ。しかし、日本全国で暮らしていた関係で、あちこちの訛りが入る喋り方が特徴のため、周囲からはそう思われてはいない。



中央会の共済制度は私たちが担当させていただきます 〈大樹生命保険株式会社仙台支社〉



玉川 行矢 (タマガワ イクヤ) / 支配人 仙台支社 支社長
 担当地区 宮城県内全域
 出身地 大阪府
 自己紹介 宮城県中央会の各組合員の皆さまのためにお役に立てるよう、共済制度普及推進に向け全力で取り組みます。どうぞよろしくお願いいたします。



三浦 有美 (ミウラ ユミ) / 仙台泉営業部 営業担当
 担当地区 仙台市泉区、富谷市、黒川郡
 出身地 埼玉県
 自己紹介 仙台泉営業部のメンバーとともに、各組合様傘下の事業所訪問をさせて頂いております。皆様のお役に立てるよう努めて参りますので、何卒宜しくお願い致します。



高畠 拓也 (タカバタケ タクヤ) / 仙台支社 法人推進部長
 担当地区 宮城県内全域
 出身地 東京都
 自己紹介 弊社各拠点の職員がいつも大変にお世話になっております。今後も組合の皆様、組合員の皆様のお役に立つ情報提供に努めて参ります。どうぞ宜しくお願い致します。



成田 篤司 (ナリタ アツシ) / 仙台南営業部 営業部長
 担当地区 仙台市太白区、若林区、名取市
 出身地 福岡県
 自己紹介 昨年より仙台市、名取市の担当をさせて頂いておられます。地域の中央会組合員の皆様のお役に立てるよう、中央会共済制度の普及に努めてまいります。よろしくお願ひ申し上げます。



堀川 悠亮 (ホリカワ ユウスケ) / 仙台支社 営業推進部長
 担当地区 宮城県内全域
 出身地 千葉県
 自己紹介 弊社 営業職員が日頃より大変お世話になっております。多くの組合員の皆様に、素晴らしい中央会共済制度をご案内させていただき今年度も取り組んで参ります。



黒葛原 義 (ツツラハラ トモ) / 塩釜営業部 営業部長
 担当地区 塩釜市、多賀城市、宮城県利府町等
 出身地 東京都
 自己紹介 本年より塩釜営業部に着任しました。担当地区での中央会共済制度普及に全力で取り組んで参ります。今後とも宜しくお願いいたします。



諸江 裕之 (モロエ ヒロユキ) / 仙台支社 損保推進部長
 担当地区 宮城県内全域
 出身地 石川県
 自己紹介 組合員の皆様には、中央会ビジネス「ネクスト」という業務災害を補償する損害保険を通じて、大変お世話になっております。引き続きよろしくお願いいたします。



中井 正人 (ナカイ マサト) / 石巻営業部 営業部長
 担当地区 石巻市、東松島市、牡鹿郡
 出身地 奈良県
 自己紹介 本年より石巻営業部に着任いたしました。担当地区の中央会組合員の皆様のお役に立てるよう、中央会共済制度の普及に努めてまいります。よろしくお願ひ申し上げます。



安達 恵子 (アダチ ケイコ) / 仙台支社 課長
 担当地区 宮城県内全域
 出身地 宮城県
 自己紹介 新人研修にて中央会共済制度の内容や活動方法について説明させて頂いております。今年度も宜しくお願い致します。



加藤 美幸 (カトウ ミユキ) / 業務主任 (営業担当)
 担当地区 石巻市、東松島市、牡鹿郡
 出身地 宮城県
 自己紹介 石巻営業部のメンバーと各組合様傘下の事業所訪問をさせて頂いております。組合員の皆様のお役に立つ情報提供に努めて参ります。宜しくお願い致します。



寺本 佳 (テラモト カイ) / 仙台第一営業部 営業部長
 担当地区 仙台市青葉区、宮城野区
 出身地 神奈川県
 自己紹介 本年4月に仙台第一営業部に着任いたしました。担当地区の中央会組合員の皆様のお役に立てるよう、情報提供に努めてまいります。よろしくお願ひ申し上げます。



田口 雄樹 (タグチ ユウキ) / 気仙沼営業部 営業部長
 担当地区 気仙沼市、本吉郡
 出身地 福岡県
 自己紹介 昨年の10月に気仙沼営業部に着任いたしました。気仙沼市、本吉郡の組合員さまのお役に立てるよう共済制度の普及に努めて参ります。何卒宜しくお願い致します。



船野 将之 (フナノ マサユキ) / 仙台第二営業部 営業部長
 担当地区 仙台市青葉区、宮城野区
 出身地 千葉県
 自己紹介 3年目の仙台で、古株となりました。引き続き中央会共済制度を担当させていただきます。中央会共済制度の更なる強力な推進をして参ります。



鈴木 暁光 (スズキ アキミツ) / 古川営業部 営業部長
 担当地区 大崎市、栗原市、登米市、遠田郡、加美郡
 出身地 東京都
 自己紹介 本年より古川営業部に着任いたしました。地域の組合員の皆様のお役に立てるよう、中央会共済制度をより一層推進して参りますので、宜しくお願い申し上げます。



鈴木 正利 (スズキ マサトシ) / 仙台泉営業部 営業部長
 担当地区 仙台市泉区、富谷市、黒川郡
 出身地 東京都
 自己紹介 本年より仙台泉営業部に着任致しました。日々、担当が訪問活動大変お世話になっております。組合員の皆さまのお役に立てるよう努めて参ります。よろしくお願ひ申し上げます。



林 正隆 (ハヤシ マサタカ) / 柴田営業部 営業部長
 担当地区 柴田郡、岩沼市、角田市、亶理郡、伊具郡、刈田郡、白石市
 出身地 神奈川県
 自己紹介 昨年度より担当しております。中央会共済制度の普及を通じ、担当地区・組合員の皆さまのお役に立てる様に努めて参ります。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。



退

従業員のための
 退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
 安定した退職金準備が
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
 大樹生命保険株式会社

心

経営者・従業員のための
 万一の保障
団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
 一般扱(口座振替月払等)で
 ご契約いただくよりも、
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン
 経営者の
 各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン
 役員・従業員の皆さまの
 保障準備をサポート

人

業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
 従業員さまのケガなどのリスクに
 対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 業務災害補償保険 取扱代理店
 大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、宮城県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- * 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- * 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および宮城県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 仙台支社

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町 1-1-1 アジュール仙台 19F TEL:022-225-6725
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
 R-2021-1001 (2021.4)

文書保存期間の話（組合法解説 vol:1）

< 法令で定められた保存期間 >

組合で取り扱う文書・書類は保存期間が法令で定められているものも多く、廃棄する際には注意が必要です。保存期間は、中小企業等協同組合法（以下「組合法」）で定めのある文書は最長で10年となっています。同様に、税法などの他の法令においても一般的な組合が取り扱う文書の保存期間は最長で10年以内（注：特殊な例を除く）となっているため、保存しなければならない期間が不明確な場合には、この10年を目安にすると良いでしょう。

= 組合法で保存期間に定めのある文書 =

文書名	保存期間	根拠条文
総会議事録	10年間	組合法第53条の4第2項
理事会議事録	10年間	組合法第36条の7第3項
決算関係書類	10年間	組合法第40条第4項
会計帳簿	10年間	組合法第41条第2項

※決算関係書類は「財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案」を指しています。

注) 特殊なものとしては「放射線業務従事者の被ばく線量の測定結果」など。(30年間保存義務あり)

< 法令にとらわれず保存すべき文書 >

一般的に、総会議事録には議案の内容まで詳細に記載することはありません。法令に定めはありませんが、審議した内容を確認するためにも総会に上程した議案書も総会議事録

と一緒に保管することが必要です。また、総会議事録の法定保存期間は10年となっていますが、組合の記録として重要な書類となりますので、恒久的に保存することをお勧めします。



= 長期間保存を推奨する文書の例 =

文書名	推奨する保存期間
設立認可書、定款変更認可書	組合が解散するまで（恒久）
総会議事録及び議案書	組合が解散するまで（〃）
組合員の加入・脱退に関する書類	組合が解散するまで（〃）
組合が保有する建物の図面	当該建物を解体するまで
外部団体への加入・脱退に関する文書	当該団体を脱退するまで

< 電子帳簿等の保存 >

2022年1月1日より、改正電子帳簿保存法が施行され、国税関係の帳簿・書類のデータ保存について、抜本的な見直しが行われました。この改正では、EメールやWeb上での電子取引で受領した取引関係書類は、電子データとして保存することが盛り込まれました。保存義務のある文書は紙媒体だけでなく、「データ」も対象になることに注意が必要です。

※電子帳簿保存法の正式名称は「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律」です。

※令和4年1月1日から令和5年12月31日までの2年間は猶予期間が設けられました。

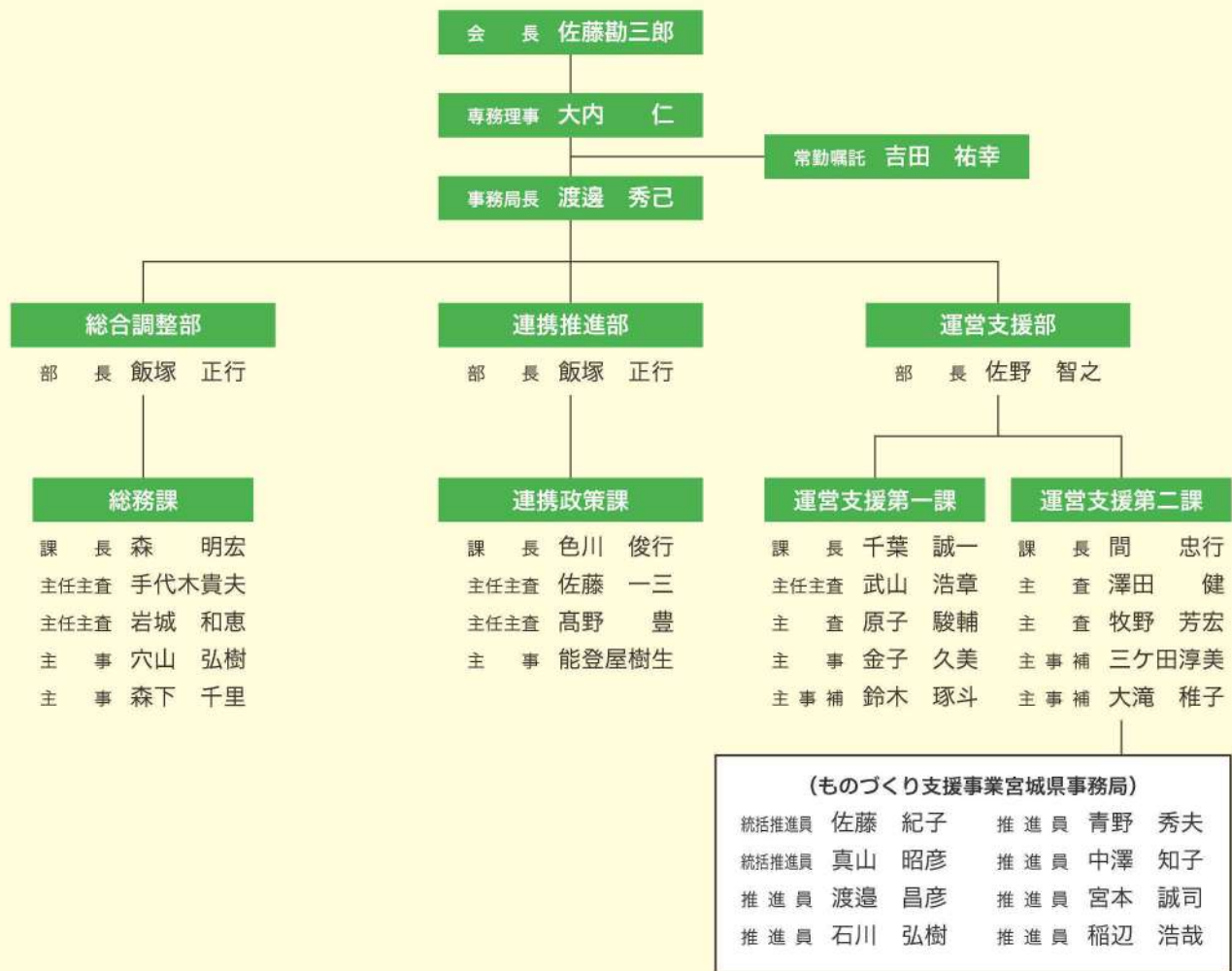


< 保存期間が過ぎた文書の廃棄 >

法定の保存期間が過ぎた文書や、法令に保存期間の定めが無い文書について「廃棄して良いか迷う」場合には、コピー機等の機能を使用することで容易にPDFなどに変換できますので、紙媒体の文書は廃棄し、データ化して保管することをお勧めします。

また、文書を廃棄する際には、漏えいすると問題となる情報に注意が必要です。健康診断の結果やマイナンバーなどの個人情報に記載されている書類はシュレッダー処理や場合によっては溶解処理をするなど、情報漏えいが発生しないよう適切な処分を行う必要があります。

令和4年度 宮城県中小企業団体中央会組織・機構図 (令和4年4月1日現在)



column

Vol. 2

虎視眈々……事務局のつぶやき

- ❖ 3月16日深夜、またしても巨大地震が県内を襲った。被害を受けた皆様に改めてお見舞いを申し上げます。中央会は支援機関の一員として、全員一丸となって被災企業の支援に全力を挙げて参ります。
- ❖ ロシアのウクライナ侵攻の影響が継続・拡大している。エネルギーコストの上昇と原材料の高騰が経営環境を一段と厳しくしている。
- ❖ コロナ第6波が収束せず継続、第7波の兆しも見え、長期化する感染対策が社会生活に大きなストレスをかけ続けている。
- ❖ 中小企業組合制度が創設されて70年以上が経過した。その間、経済情勢や社会情勢は大きく

変化（特に近年は急激に）し、企業の経営ニーズは多様化している。

- ❖ IT化、デジタル化を中心に急速に技術革新が進み、誰もが手軽に情報を入手できるようになり、一方、その反動で中小企業組合の存在意義が問われる。
- ❖ しかし、「オンライン会議」花盛りの今だからこそ、FACE TO FACEでの繋がり、信頼関係、地域に根を張る強固な連携が大きな力を発揮するのではないだろうか。
- ❖ だが、私たち中小企業組合には大きなアドバンテージがある。多くの組合で最も重視している事業の1つが「組合員相互の交流・連携事業」であることがその証左ではないだろうか。

退職金で、会社にも従業員にも活力!



中 小企業

会社に有利

掛金は全額非課税なので
節税につながります。
手数料も必要ありません。

安心・確実

国が掛金の一部を
助成します。

退 職金

パートさんも
加入OK

パートさんのための
特例掛金月額を
ご用意しています。

カンタン管理

外部積立で管理もカンタン。
納付状況や試算額も
定期的にお知らせします。

共 済制度



中小企業のための退職金制度「中退共」は
1959年の設立以来、100万社以上が活用してきた国の制度です。

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

中退共制度のしくみ

① 加入申込

お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。
事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。

② 掛金納付

毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で金融機関に納付します。

③ 支払い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

詳しくはホームページを
ご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

定価 100円

会員については会費に含まれています。

発行所/宮城県中小企業団体中央会
仙台市青葉区上杉一丁目14番2号

TEL.022-222-5560 FAX.022-222-5557
<http://www.chuokai-miyagi.or.jp>